

事例研究～中国ビジネス法務

北京市大地律師事務所 / 日本部
パートナー弁護士 法学博士 熊琳

第192回 来年施行される新たな市場主体登記制度

先ごろ中国の国務院が公布した「市場主体登記管理条例」（以下「本条例」という）は、来年3月1日から施行されます。これまでも「会社登記管理条例」「企業法人登記管理条例」など複数の法規によって市場主体の登記制度がそれぞれに規定されてきましたが、本条例によって今後は一つの登記制度に統一され、具体的な登記方法にも変更が生じました。今回は本条例のポイントについて解説いたします。

◇登記制度が日系企業に与える影響

長い間、中国では各種の市場主体に対し、厳格な登記制度が実行されてきました。登記を行っていなかったり、登記した範囲を超える業務活動を行ったりした主体は行政罰を受けるため、適切な登記手続き対応が日系企業には重要な課題となってきました。

また、市場経済体制の改革が進められてきた中で、商法制度の変革や行政機構改革が相次いだことにより、市場主体登記制度にも頻繁に変化が生じ、最新の変更に適応できないと、登記を正しく完了することができません。ある日系現地法人では2003年の設立時、所在地の省級商務局の審査認可を受けて省級工商局に登録するという制度が実行されていましたが、16年になると商務審査認可制が届出制に変更となった上、登記権限が市級の工商機関に委譲されたことで、申請書類の要求や手続きの所要時間など、運用面でかなりの変化が生じました。

◇本条例のポイント

1. 適用範囲が広く、中国国内で経営活動を行う以下各種の市場主体はすべて本条例の登記に従うものとなる。
 - (1) 会社、非会社企業法人およびその分支機構（支社）
 - (2) 個人独資企業、パートナーシップ企業およびその分支機構
 - (3) 農民專業合作社（連合社）およびその分支機構
 - (4) 個人工商業者
 - (5) 外国の会社の分支機構
2. 所在地の登記手続きに柔軟性をもたせた。市場主体は所在地／主たる経営場所を1カ所しか登記できないという規定は不変ながら、より柔軟で簡便な登記方法を省級政府により制定できると規定しているため、各地政府の今後の動向が注目される。
3. 登録資本、出資額の払込引受制を引き続き実行するが、出資金額の表示は今後、人民元に統一される可能性がある。認められる出資方式は不変で、会社の株主が役務、信用、自然人の氏名、のれん、フランチャイズ経営権、担保の設定された財産等を価値評価して出資することも依然不可。
4. 経営範囲をどう記述するのが適切かの判断は日系企業には難しいが、本条例では経営範囲を一般経営項目と許可経営項目に分け、市場主体は登記機関が公表する経営項目分類基準に従い経営範囲の記述を確定できるようにした。
5. 登記申請に対し形式審査を行い、申請書類がそろい、法定の形式に適合する申請者に対しては、申請即時か遅くとも6業務日以内に登記を完了させる。実質審査は実行されなくなるものの、虚偽の書類や詐欺、隠蔽（いんぺい）の手段によって登記したことが発覚すれば、登記機関はその登記を取り消すことができるとされているため留意する必要がある。

6. 「会社の休眠」に類する一時休業の制度を導入した。ポイントは以下の通り。

▽自然災害、事故災害、公衆衛生事件、社会安全事件などの原因による経営困難を前提とする。

▽市場主体は、休業に入る前に従業員との労働関係の処理を完了しなければならない。

▽市場主体は、休業に入る前に登記機関に届け出る必要があり、休業期間中は法的文書の送達先住所を所在地／主たる経営場所に代えることができる。

▽休業期間は3年を超えてはならず、休業期間中に経営活動をしてはならない（経営活動をすれば営業を回復したものとみなされる）。

7. 引き続き運用される「簡易抹消」制度の整備

前提条件：

市場主体に債権債務が発生していないかその弁済が完了しており、従業員費用や税金などの各種費用も未発生か支払い済みであり、これらの状況の真実性に法的責任を負うことを全出資者が認めていること。ただし、抹消に承認取得が必須とされているものや、営業許可証の取り上げ、閉鎖命令、取り消し、経営異常リスト登録の措置を受けた市場主体には、簡易プロセスを適用しない。

手続き：

市場主体は指定ウェブサイト上で20日間の情報公示を行い、公示期間中に第三者からの異議提示を受けなければ、公示期間の満了後20日以内に抹消登記を申請できる。

◇日系企業へのアドバイス

本条例は、全国に統一適用する登記制度を設けるとともに、規則の制定に関して地方政府にも一定の自主権を付与したことから、企業の所在地によって今後の具体的な運用方法に相違が出ることとなります。このため、所在地の地方政府による運用方法を速やかに把握して有効に対応することで、以後必要な各種の登記手続きをスムーズに済ませることが可能です。

中国アパレル会議、青島で18日から

中国アパレル協会と山東省青島市、家電大手の海爾集団（ハイアール）は10月18、19日、同市内のシャングリ・ラ・ホテル青島で「中国アパレル会議」を開催する。河北網絡廣播電視台が11日伝えた。

国内のアパレル関連の企業経営者や専門家らによる会議、フォーラムなどを開催する。ハイアールは、アパレル関連の産業用インターネットやランドリーシステムなどの分野で市場開拓を目指している。（時事）

《四川・中西部》

四川省、国慶節連休のネット小売額が前年同期比20%増

中国四川省商務庁はこのほど、今月1～7日の国慶節連休中に同省内でインターネット経由の小売額が前年同期比20.8%増の255億5000万元（約4478億円）となったと発表した。四川在線が11日伝えた。

増加率は新型コロナウイルス流行前の2019年同期に比べても10.7%増。今年同期の全国平均を5.8ポイント上回った。

小売額のうち、商品の売上高は前年同期比20.3%増の70億7000万元、サービスの売上高が21.0%増の184億8000万元だった。

商品の品目別では、健康食品や農産物、またロボット掃除機、食器洗い機などの高性能家電が好調に売れた。（時事）